

労務管理講習会

安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり
をサポートする渋谷労働基準協会

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	令和8年2月6日(金) 14:00～16:00
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法の今後の改正の方向性 <ul style="list-style-type: none"> (1)連続勤務の上限規制が設けられる？ (2)過半数代表者の選出方法はどうなる？ (3)副業・兼業の場合の労働時間の通算について ・労働安全衛生法の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化される (2)フリーランスや一人親方の死傷病報告の対象へ ・カスハラ対策・就活セクハラへの対応、治療と仕事の両立支援義務化とは？ ・報復人事に刑事罰？公益通報者保護及び通報制度整備義務の強化 ・障害者雇用率の拡大により雇用義務化される規模は？ ・技能実習制度廃止・育成就労支援制度創設はどのような制度？ ・社会保険全般の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども子育て支援金の健康保険料上乗せによる徴収とは (2) 106万円の壁を紐解く (3) 年金制度改革のポイント解説 ・その他 今後の労働法の動向 ・※内容は状況により一部変更させていただく場合があります
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人 特定社会保険労務士)
受講料	会員 5,500円 会員以外 7,700円 消費税非課税事業者 下記口座に1月30日(金)までに銀行振込にてお願ひいたします。 振込先 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは1月30日(金)までにお願ひいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	<p>【定員 60名】</p> <p>裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。</p> <p>渋谷労働基準協会 渋谷区鷺谷町19-19 ソフィアハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721</p>
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和8年2月6日(金) 14:00~16:00 開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号	

返送 FAX 番号：6416-3721
渋谷労働基準協会

注：◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

《会場案内図》

